令和6年度　労働保険料率表

～令和5年度から変更ありません～

負担区分 / 保険の種類	事業主	雇用保険被保険者	合計
労災保険料率	3/1000	なし	3/1000
雇用保険料率	9.5/1000	6/1000	15.5/1000
一般拠出金	0.02/1000	なし	0.02/1000
合計	12.52/1000	6/1000	18.52/1000

公益社団法人神奈川県歯科医師会労働保険事務組合

（例）雇用保険料 被保険者負担分計算について

基本給	200,000円
能力給	20,000円
残業手当	5,000円
皆勤手当	5,000円
通勤手当	10,000円
総支給額	240,000円

雇用保険料 被保険者負担分＝給与総支給額×6/1000
＝240,000円×6/1000
＝1,440円

※この場合、雇用保険料被保険者負担分は、1,440円になります